

生活相談会

～あなたの悩みに寄り添います～

大阪府自立相談支援機関「はーと・ほっと相談室」では

- 長年引きこもっていてどうしてよいかわからない
- 病気で働けなくなった
- 家が決まらない
- 仕事がなかなか決まらない
- 借金の支払いや公共料金の滞納がある
- 家計のやりくり困っている



生活困窮に関する相談支援、就労支援事業等を行っています。

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が、生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日に施行）に基づき、大阪府が豊能町において実施する「生活困窮者自立支援等事業」を受託し実施しています。

社会福祉協議会では

「近所に気になる方がいて心配」「困っていることがあるがどこに相談したらよいかかわからない」「地域でボランティア活動がしたい」などどのような相談でも可能です。

11月19日(水)10:00
12月 9日(火)13:00
8年1月21日(水)10:00
2月19日(木)10:00
3月18日(水)10:00

保健福祉センター(ボランティアルーム)
にて、実施時間は2時間です。
予約不要ですが、予約がある方が優先と
なります。

《実施主体》

- はーと・ほっと相談室
(大阪府自立相談支援機関)
- 社会福祉法人豊能町社会福祉協議会

《予約・問い合わせ》

社会福祉法人豊能町社会福祉協議会
豊能町東ときわ台 1-2-6
豊能町立保健福祉センター内
TEL 072-738-5370
FAX 072-738-0524